

医療裁判外紛争解決（ADR）機関連絡調整会議

開催要綱

平成 22 年 3 月 26 日

医政局総務課医療安全推進室

1 目的

診療行為に関連した医療事故等が発生した場合、医療機関と医療を受ける側の紛争解決手段の一つとして、専門的な知見を反映して迅速な解決を図る手続としての裁判外紛争解決（ADR）機関の活用がある。

裁判外紛争解決（ADR）機関の活用を推進するため、医療裁判外紛争解決にかかる情報共有・意見交換を行うことを目的に、裁判外紛争解決（ADR）機関、医療界、法曹界及び患者団体等の代表者からなる連絡調整会議を開催するものである。

2 連絡調整を行う事項

- (1) 医療裁判外紛争解決（ADR）にかかる取組等の情報共有
- (2) 医療裁判外紛争解決（ADR）にかかる取組等の意見交換
- (3) その他

3 連絡調整会議の位置づけ

医政局長が主催する会議とし、その庶務は医政局総務課医療安全推進室にて行う。

4 連絡調整会議の構成員

別紙のとおり

医療裁判外紛争解決機関（ADR）連絡調整会議

委員名簿

五十音順

今田 健太郎	広島弁護士会仲裁センター代表
植木 哲	医療紛争研究会会長
小野寺 信一	仙台弁護士会紛争解決支援センター代表
北川 和郎	総合紛争解決センター代表
児玉 安司	第二東京弁護士会代表
小松 満	茨城県医療問題中立処理委員会代表
小山 信彌	日本病院団体協議会代表
佐々木 孝子	医療過誤を考える会代表
鈴木 利廣	東京弁護士会代表
田口 光伸	愛媛弁護士会代表
徳田 宣子	福岡県弁護士会医療ADR代表
中村 芳彦	法政大学大学院法務研究科教授
西内 岳	第一東京弁護士会代表
橋場 弘之	札幌弁護士会紛争解決センター運営委員会委員長
前田 津紀夫	全国有床診療所連絡協議会代表
増田 卓司	愛知県弁護士会紛争解決センター代表
水田 美由紀	岡山仲裁センター代表
宮脇 正和	医療過誤原告の会会長
山田 文	京都大学大学院法学研究科教授
山本 和彦	一橋大学大学院法学研究科教授
和田 仁孝	早稲田大学法務研究科教授
渡部 晃	日本弁護士連合会代表

オブザーバー

朝倉 佳秀 最高裁判所事務総局民事局第二課長